

第3期

新地町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン及び総合戦略

令和8年3月

新 地 町

<目次>

基本的な考え方.....	1
第Ⅰ部 人口ビジョン.....	3
第1章 人口動向分析.....	4
1 新地町の人口動向.....	4
第2章 人口の将来展望.....	13
1 人口動向分析の整理.....	13
2 人口の将来展望.....	14
第3章 将来人口の推計.....	15
1 推計手順.....	15
2 推計結果.....	16
3 将来目標人口の設定.....	18
4 将来世帯数の設定.....	19
5 将来就業者人口の設定.....	20
第Ⅱ部 総合戦略.....	21
第1章 基本目標.....	22
第2章 施策の基本的な方向性.....	23
基本目標1 若者や女性をはじめ誰もが働きやすい安定した雇用をつくる（しごと）	23
基本目標2 新しい人の流れをつくる（人の流れ）.....	23
基本目標3 一人ひとりの夢や希望を支えるための環境を整備する（ひと）.....	23
基本目標4 安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（まち）.....	24
第3章 今後の施策方向.....	25
基本目標1 若者や女性をはじめ誰もが働きやすい安定した雇用をつくる（しごと）	25
基本目標2 新しい人の流れをつくる（人の流れ）.....	29
基本目標3 一人ひとりの夢や希望を支えるための環境を整備する（ひと）.....	33
基本目標4 安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（まち）.....	38

基本的な考え方

(1) 策定の趣旨

国では、平成26(2014)年11月にまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律136号)が制定されるとともに、同年12月には、人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「長期ビジョン」という。)及び今後5カ年の政策目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)が閣議決定されました。国の総合戦略では、「人口減少と地域経済縮小の克服」及び「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」が基本的な考え方として示されました。

令和元(2019)年12月には、当初の計画期間が満了により長期ビジョン(令和元年改訂版)と第2期総合戦略が閣議決定され、第2期総合戦略においては、4つの基本目標に加えて、2つの横断的な目標が設定され、令和2(2020)年12月には、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、地方でのテレワークやオンライン上のテレワークなどを加味した第2期創生総合戦略(2020改訂版)が閣議決定されました。

令和7(2025)年6月には「地方創生2.0」として、人口減少や東京一極集中といった課題を踏まえ、人口減少を正面から受け止めたうえで都市と地方が互いに支え合い、一人ひとりが活躍できる社会をつくることなどをめざす新たな国家戦略となっています。AI・デジタルやGXなどの新技術を活用し、地域資源を活かした産業づくりや人材育成を進めることで、若者や女性が働き・暮らしたいと思える地方の実現を図り、自治体や企業、大学などが連携し、広域的な地域づくりの推進が示されています。

地方創生の実現のためには、国と地方が一体となって取り組む必要があることから、国から示された「地方創生2.0基本構想」や福島県の総合戦略である「ふくしま創生総合戦略(令和7年～令和12年度)」を踏まえた上で、本町では第6次新地町総合計画の実現に向けた取り組みの中で切れ目ない地方創生を推進するため、第3期新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略(第3期)」という。)を策定し、将来に渡って持続可能な新地町の実現をめざします。

国の「地方創生2.0基本構想」 における6つの基本姿勢・視点

地方創生2.0の基本姿勢・視点
○人口減少への認識の変化 人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策を講ずる。 住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。
○若者や女性に選ばれる地域 地域社会のアンコンシャスバイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい行きたいと思える地域をつくる。
○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新統合による高付加価値型の地方経済(地方イノベーション創生構想)～ 多様な食の伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。
○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用 AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。 GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携などによるインフラ整備を進める。
○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出 関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結びつき、分野を超えた連携・協働の流れをつくる。
○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進 産学官金労官士等による主体的な取組と、全国津々浦々の地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進(例:「広域リジョン連携」)。

県の「ふくしま創生総合戦略 (令和7年～令和12年度)」の基本目標

基本目標 1	一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる(ひと) 【基本指針】 1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実 2 健康長寿社会の実現 3 教育の充実 4 誰もが活躍できる社会の実現
基本目標 2	あらゆる人が安心して暮らして過ごすことができる暮らしをつくる(暮らし) 【基本指針】 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 2 環境と調和・共生する暮らしの実現 3 過疎・中山間地域の振興
基本目標 3	若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる(しごと) 【基本指針】 1 働き方改革の推進 2 若者の定着・回流の促進 3 中小企業等の振興 4 新産業の創出・企業誘致、起業・創業の推進 5 農林水産業の成長産業化
基本目標 4	国内外から福島への新しい人の流れをつくる(人の流れ) 【基本指針】 1 移住・定住の促進 2 交流人口の拡大

(2) 計画期間

第6次新地町総合計画の後期基本計画と目標年次の整合を図り、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

(3) 計画の構成

本計画は2部構成となっています。第I部の人口ビジョンは、人口等を中心とした本町の現状と令和47(2065)年までのめざすべき将来目標人口等を示しています。第II部の総合戦略では、人口ビジョンの将来目標人口を実現するため、今後5カ年の目標や施策等を示しています。

(4) 推進体制

総合戦略の推進に当たっては、副町長を本部長とする「新地町総合計画策定本部(以下「本部」という。))を中心に、外部委員で構成する「新地町総合計画審議会(以下「審議会」という。))」や金融機関を始めとする民間事業者、また、国や県と連携しながら戦略の実現に努めるものとします。

(5) 進捗管理

総合戦略の進捗管理については、本部及び審議会において、戦略の数値目標や重要業績評価指標(KPI※1)に基づく効果検証、それに基づく改善を実施することでPDCAサイクル※2を確立します。

取り組みについては、国の「地方創生2.0基本構想」や「ふくしま創生総合戦略(令和7年~12年度)」を踏まえつつ、全庁的な推進体制の下、施策の計画的かつ効果的な実施に組織横断的に推進するとともに、町民、行政、及び関係団体等が連携・協働して施策を推進していきます。



※1 重要業績評価指標/KPI: Key Performance Indicator 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

※2 PDCA サイクル: Plan-Do-Check-Action の略称

Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを普段のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

- ・ Plan (計画) として効果的な総合戦略の策定
- ・ Do (実施) として策定された総合戦略の実施
- ・ Check (評価) として総合戦略の成果の客観的な検証
- ・ Action (改善) として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂

第 I 部
人口ビジョン

第1章 人口動向分析

1 新地町の人口動向

(1) 総人口の推移

国勢調査によると、本町の総人口は昭和55(1980)年以降では、平成7(1995)年10月の9,093人をピークとして減少傾向に転じ、令和2(2020)年には7,905人となっています。なお、福島県は本町と同じ平成7(1995)年の約214万人がピークに、日本全体では平成20(2008)年の1億2,808万人がピークになっており、本町は日本全体より早い時期から減少が始まっています。

また、福島県現住人口調査月報によると、令和7(2025)年の本町の総人口は7,369人となっています。



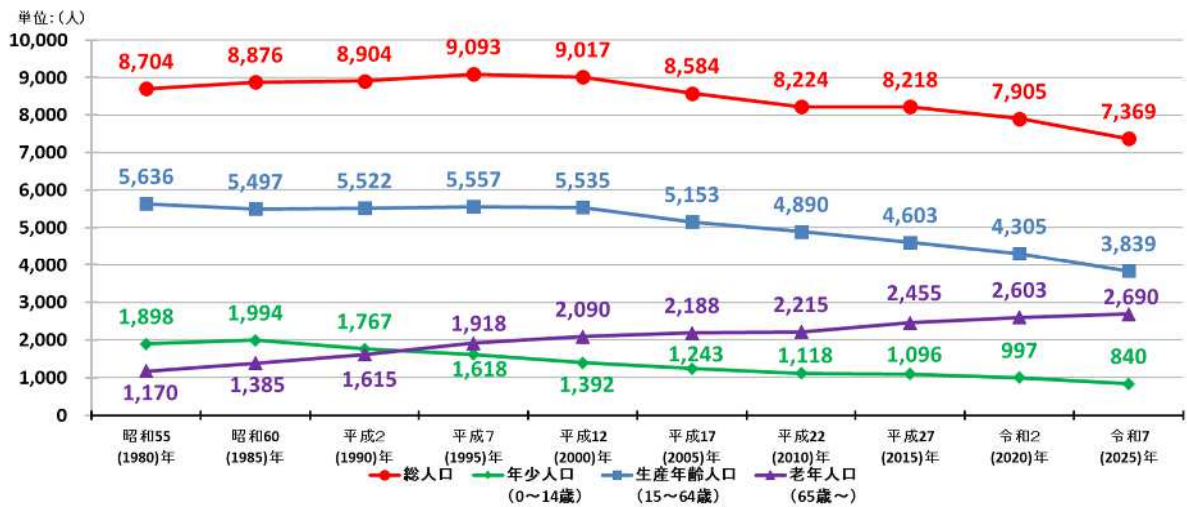
出典：昭和55(1980)年～令和2(2020)年迄は、国勢調査結果(総務省統計局)
令和7(2025)年は、福島県現住人口調査月報(10月1日現在)

(2) 年齢3区分別人口の推移

本町の年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は平成7（1995）年の5,557人をピークに減少傾向に転じています。また、この年を境に老年人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）が逆転し、以降老年人口（65歳以上）が増加傾向、年少人口（0～14歳）は減少傾向にあります。

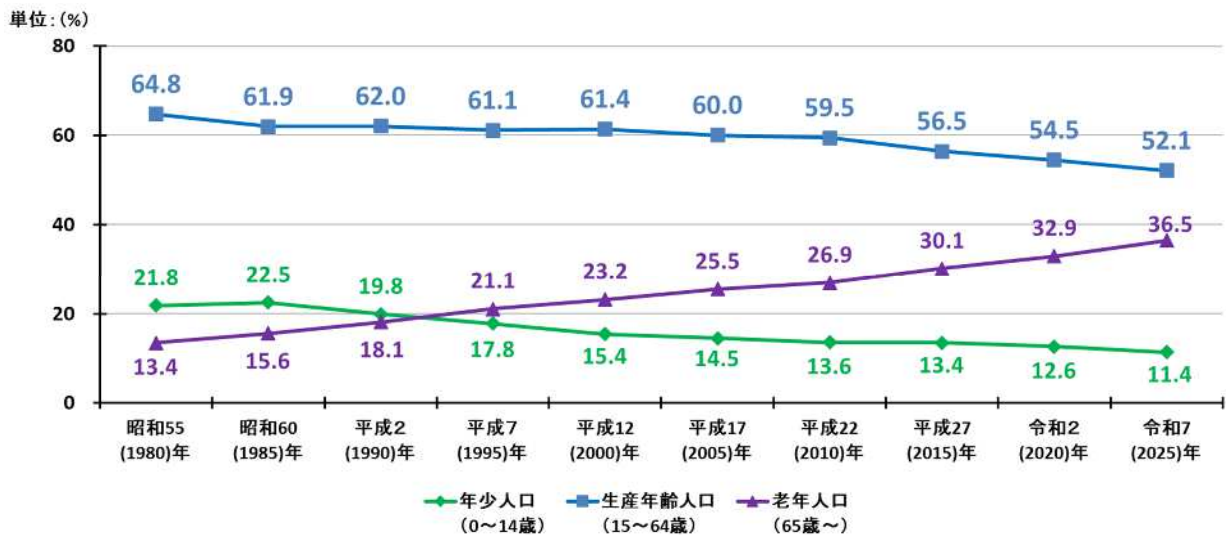
本町の年齢3区分別の割合も3区分別の人口と同様の傾向にあり、令和7（2025）年10月での人口割合では、生産年齢人口（15～64歳）比率は52.1%、老年人口（65歳以上）比率は36.5%、年少人口（0～14歳）比率は11.4%と、少子高齢化が進んでいます。

【年齢3区分別人口の推移】



※総人口は年齢不詳を含む

【年齢3区分別人口割合の推移】



※年齢3区分別人口割合の算出には年齢不詳を含まない

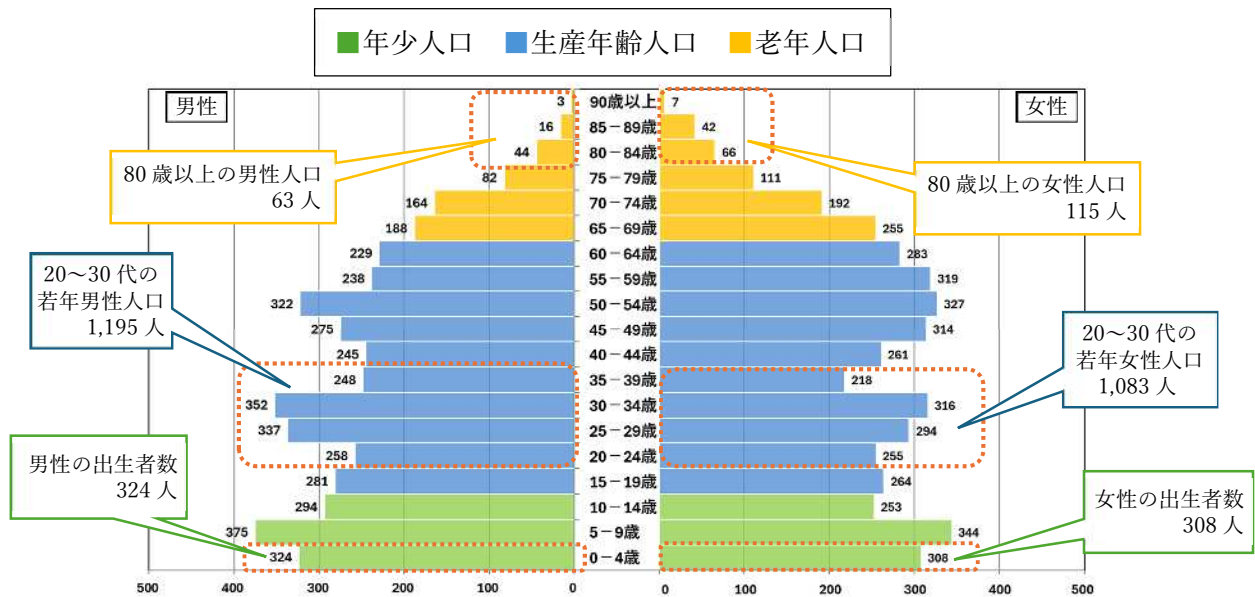
資料：昭和55年～令和2年は、国勢調査結果（総務省統計局）
令和7（2025）年は、福島県現住人口調査月報（10月1日現在）

(3) 人口ピラミッドの状況

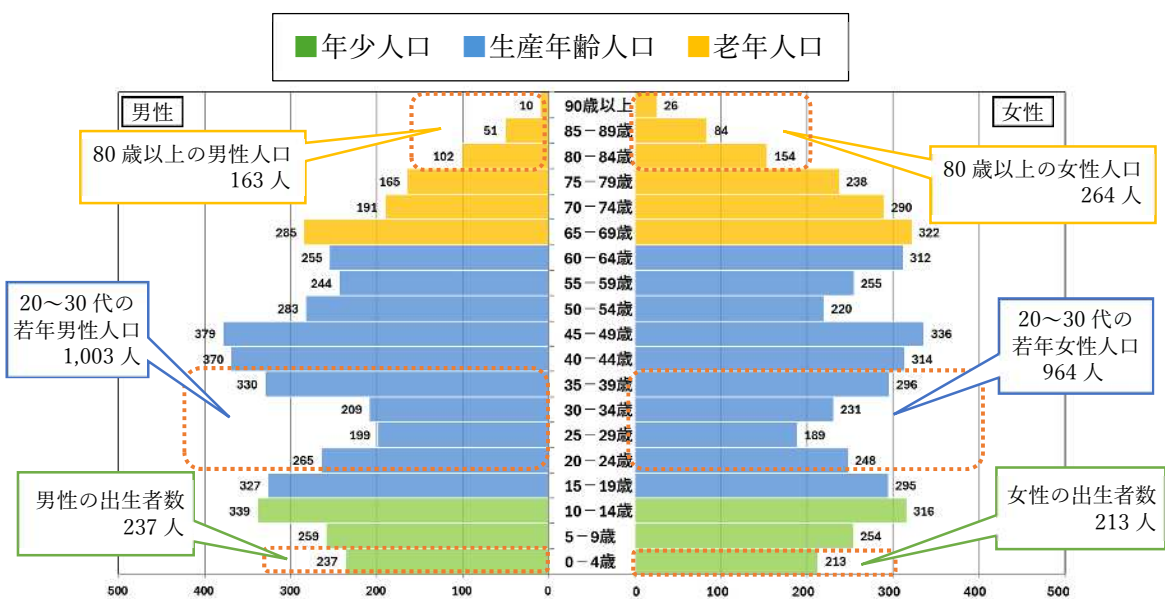
人口ピラミッドの変化をみると、昭和 55 (1980) 年には年少人口 (0~14 歳) が多く、老年人口 (65 歳以上) が少ない「富士山型」であったものが、平成 7 (1995) 年には男女の出生数者の減少と老年人口 (65 歳以上) の増加により、その形状は「つぼ型」に変化しつつあり、平成 7 (1995) 年から平成 27 (2015) 年の 20 年間では、50 代以上の男女の人口が増加し、その形状が「つぼ型」となりました。また、20~30 代の若年人口は、昭和 55 (1980) 年から令和 2 (2020) 年での 40 年間で男女合わせて 840 人減少しています。

「富士山型」から「つぼ型」に変わることにより、若い世代が高齢者を支えることが厳しい状況となっています。

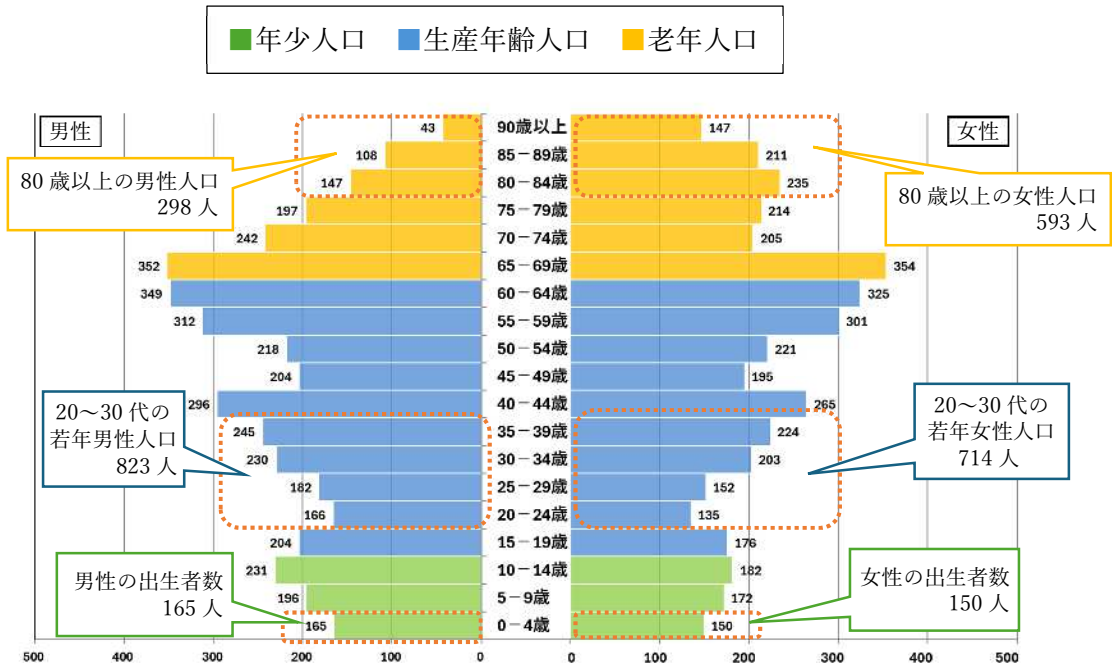
【人口ピラミッド昭和 55 (1980) 年】



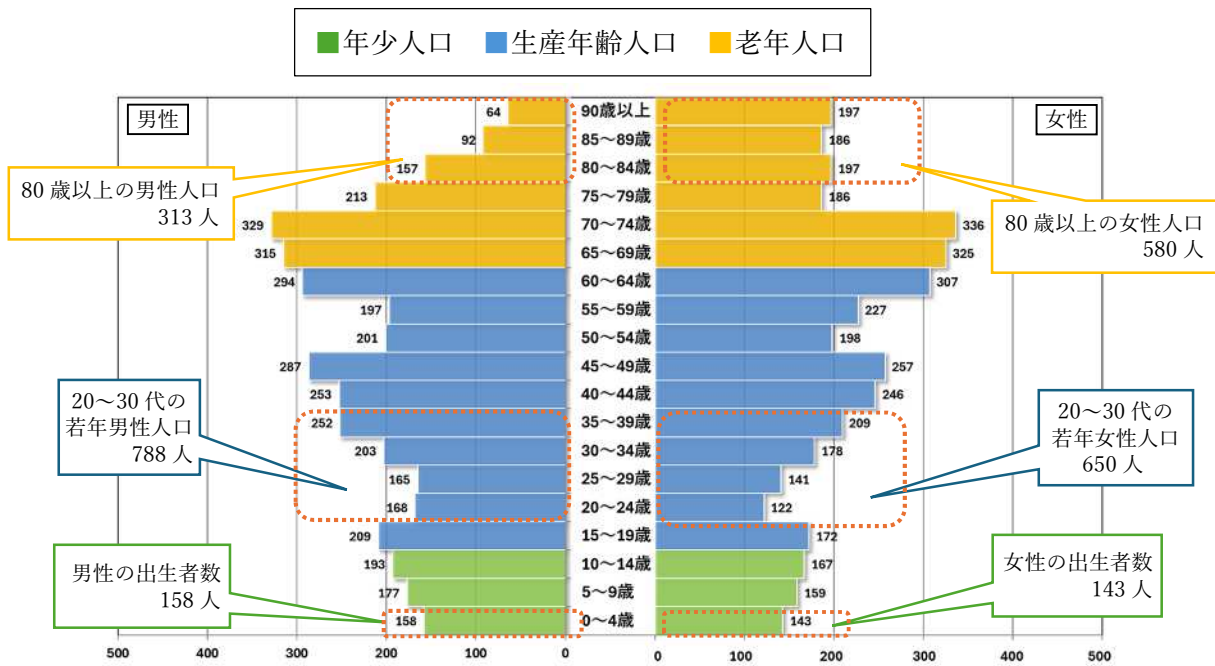
【人口ピラミッド平成 7 (1995) 年】



【人口ピラミッド平成 27（2015）年】



【人口ピラミッド令和 2（2020）年】

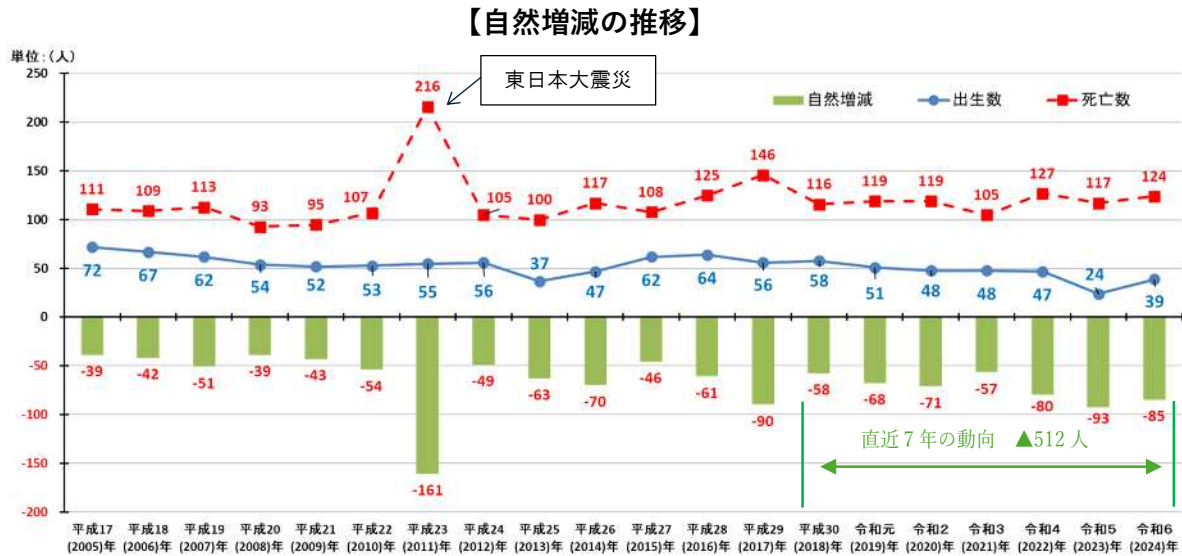


資料：国勢調査結果（総務省統計局）

(4) 出生、死亡及び移動（転入及び転出）の推移

① 自然増減の推移（出生、死亡の推移）

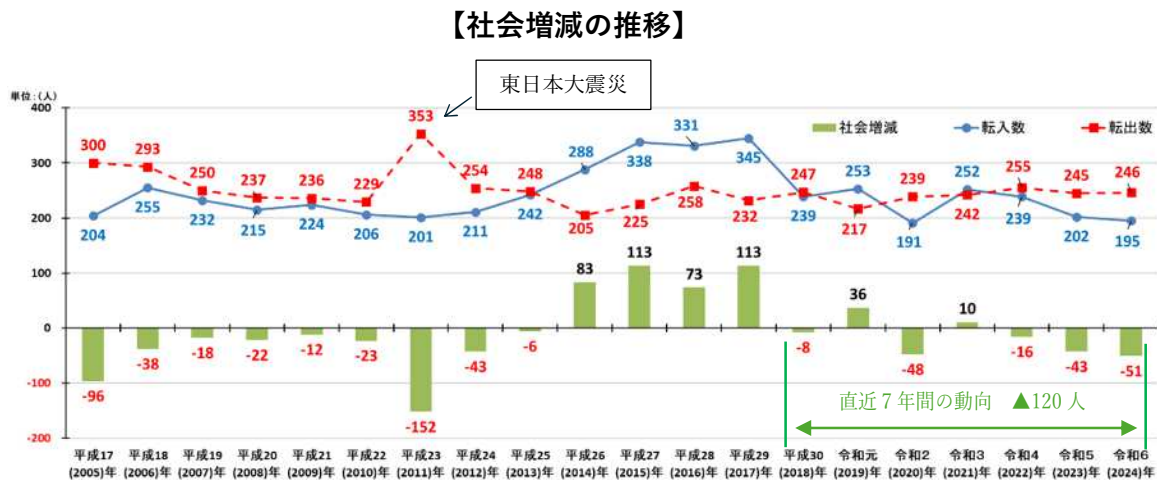
本町の自然増減は、高齢化の進行に伴う死亡者数の増加や若年層の減少と出生率の低下に伴い、自然減の傾向が続いています。また東日本大震災の影響により平成 23（2011）年は死亡数が大幅に増加し、自然減は 161 人まで拡大しましたが、近年は 50 人台～90 人台で推移しています。



資料：平成 17（2005）年～令和元（2019）年は住民基本台帳年報（総務省）
令和 2（2020）年～令和 6（2024）年は福島県現住人口調査（福島県統計課）

② 社会増減の推移（転入、転出の推移）

本町の社会増減は、平成 25（2013）年までは、社会減の傾向で推移しており、特に平成 23（2011）年には、東日本大震災の影響により大幅な社会減を記録しました。一方、平成 26（2014）年以降は転入数が大幅に増え社会増となっています、平成 30（2018）年には再び社会減に転じています。

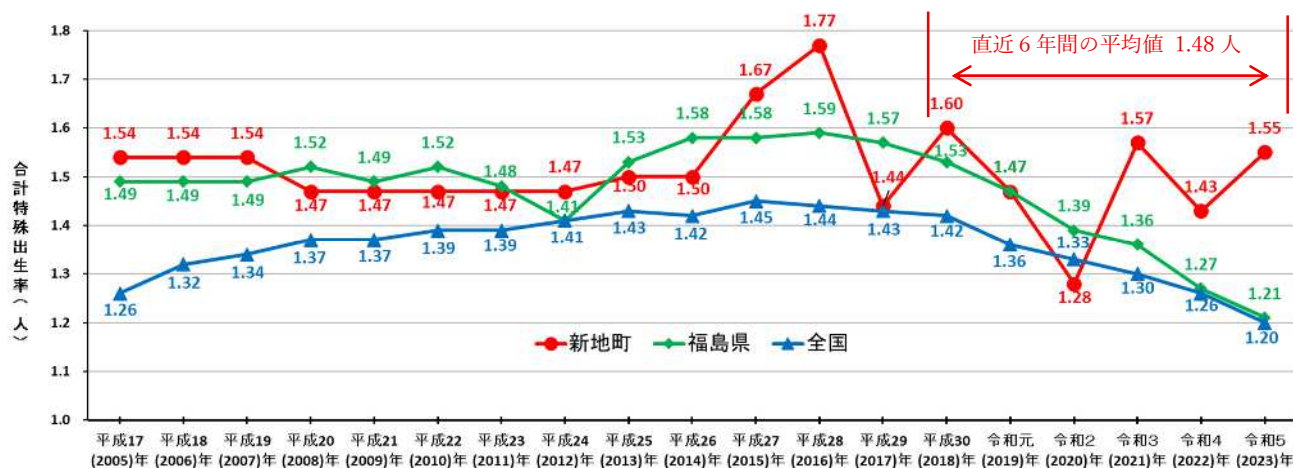


資料：住民基本台帳年報（総務省）、福島県現住人口調査（福島県統計課）

③ 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率※1の値をみると、平成 28（2016）年の 1.77 をピークに増減を繰り返し、令和 5（2023）年には 1.55 となっています。本町の合計特殊出生率は、令和 3（2021）年以降は全国、福島県の値を上回っています。

【合計特殊出生率の推移】

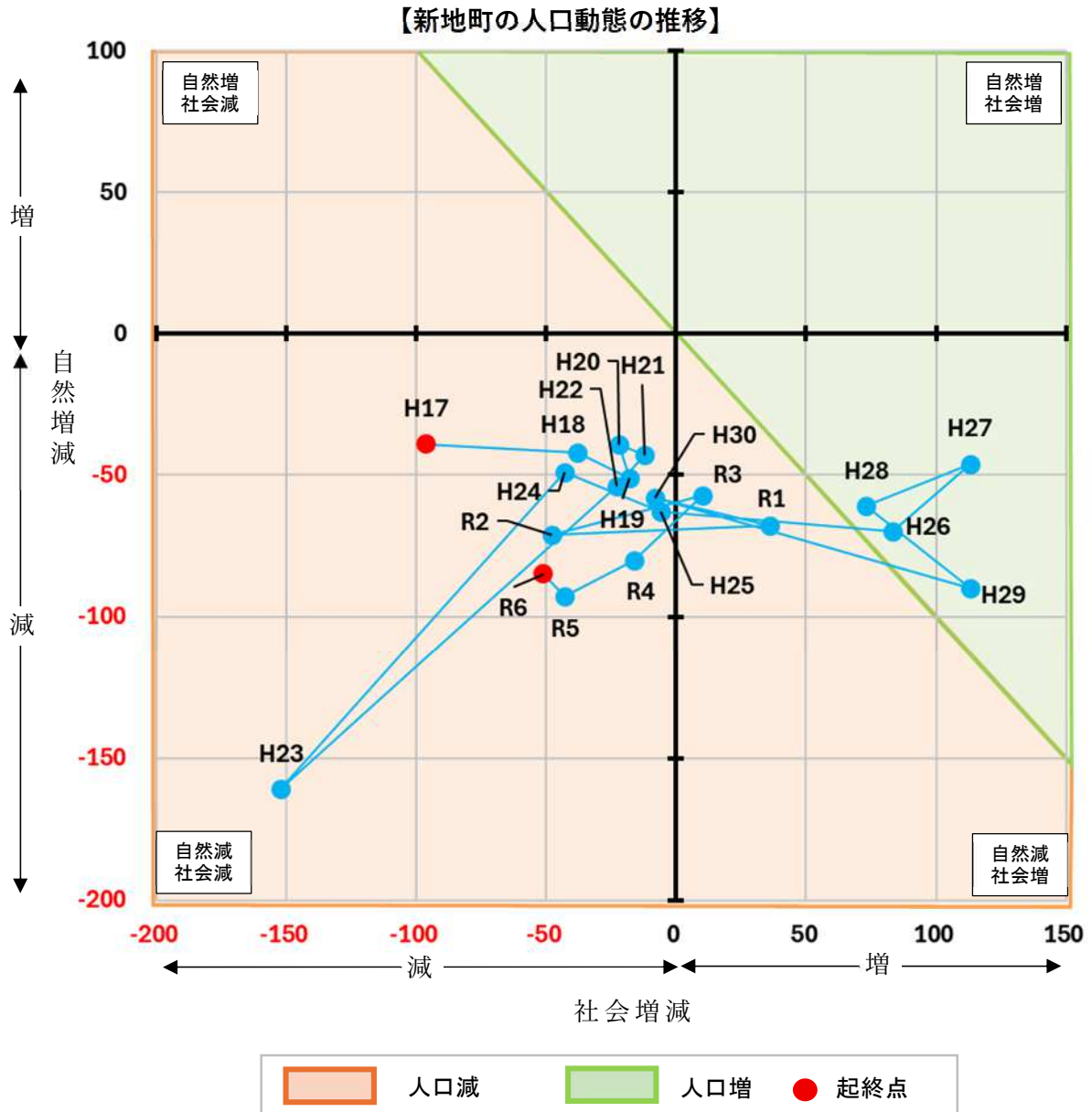


資料：全国、福島県の値は、人口動態統計（厚生労働省）
 新地町は人口動態統計（厚生労働省）のデータを基に算出

※1 合計特殊出生率とは、「15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性とその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当

(5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

本町では、平成 17 (2005) 年から平成 25 (2013) 年の 9 年間の中で「自然減・社会減」の状態が続いていましたが、平成 26 (2014) 年からの 4 年間は「自然減・社会増」となっています。令和 4 (2022) 年以降では、再び「自然減・社会減」の状態になっています。

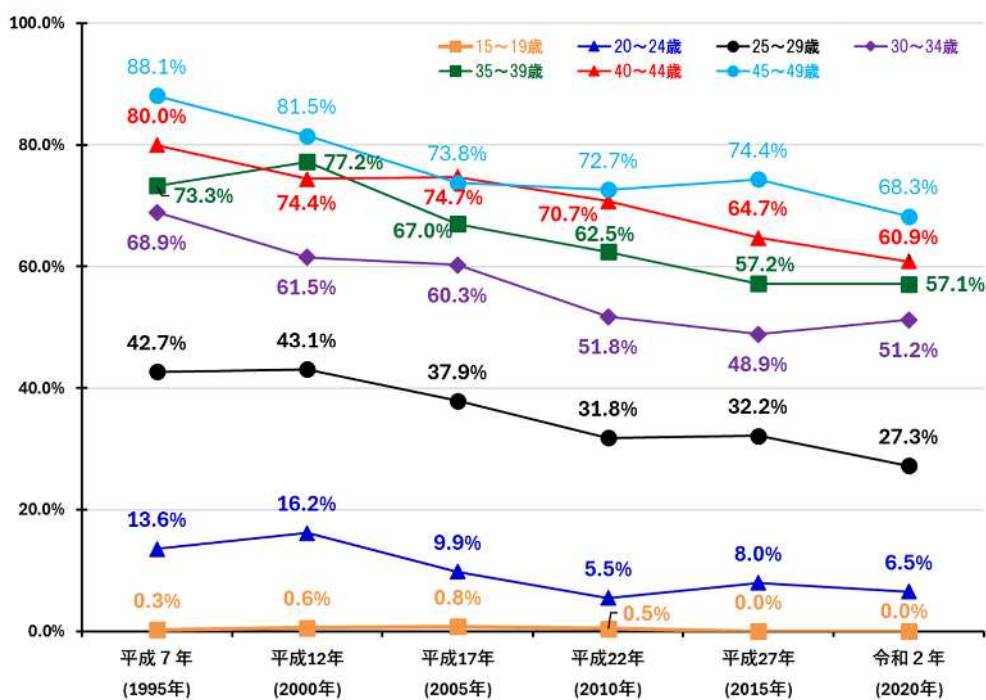


資料：平成 17 (2005) 年～令和元 (2019) 年は住民基本台帳年報 (総務省)
 令和 2 (2020) 年～令和 6 (2024) 年は福島県現住人口調査 (福島県統計課)

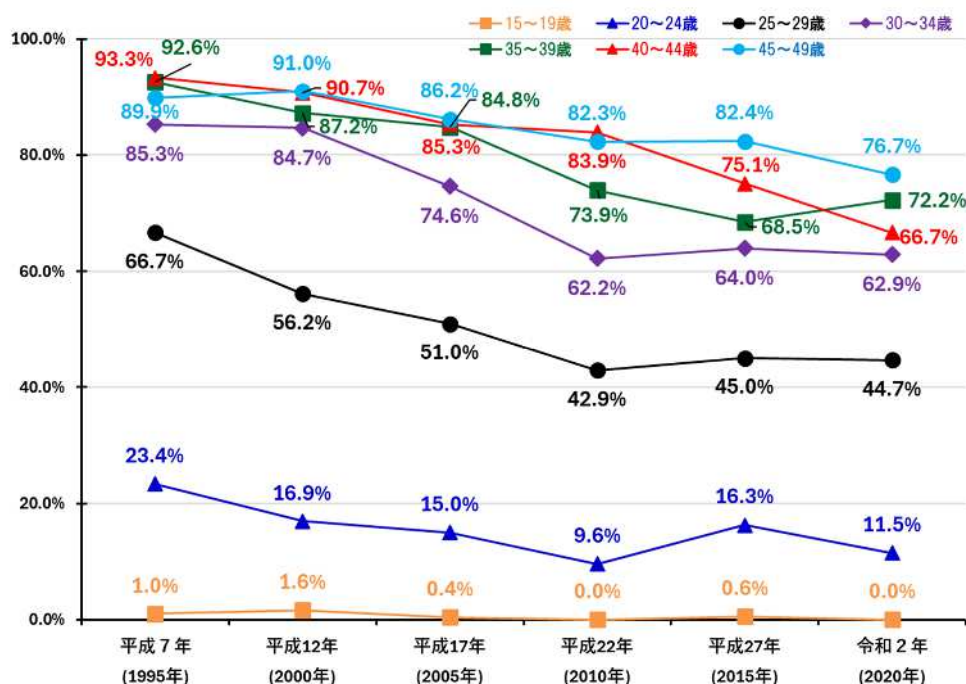
(7) 婚姻率の推移

本町での男女年齢別の婚姻率をみると、男性の婚姻率が女性の婚姻率に比べて低くなっています。また、各年齢別で低下傾向にあります。

【年齢階級別の婚姻率の推移（男性）】



【年齢階級別の婚姻率の推移（女性）】

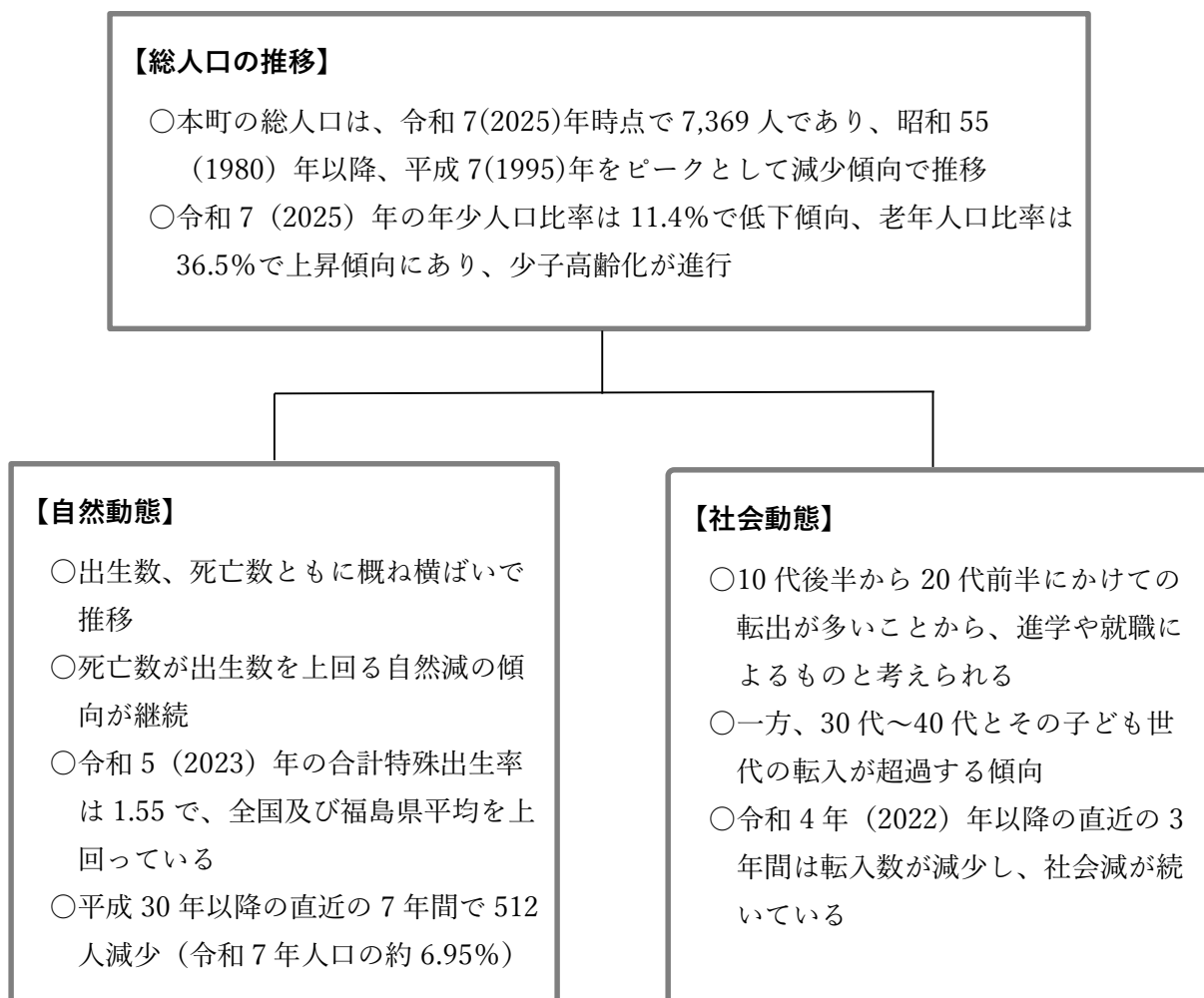


資料：国勢調査結果（総務省統計局）

第2章 人口の将来展望

1 人口動向分析の整理

本町の総人口の推移に対して、自然動態及び社会動態の動向分析を整理すると以下のとおりとなります。



2 人口の将来展望

我が国の人口は加速度的に減少しており、年間の減少数が初めて 90 万人を超え、最大となりました。福島県においても全国と同様に人口減少が続いており、令和 7 (2025) 年には、ピークの平成 10 (1998) 年時点の 4/5 まで減少しています。一部の自治体を除き、この人口減少は不可逆的な潮流であり、国立社会保障・人口問題研究所 (以下、社人研) によると、本町においても長期的に減少が続くものと予測されています。

本町の人口減少は、死亡数が出生数を上回る自然減が大きな要因の一つと考えられます。人口減少を抑制するためには、出生数を増加させることが必要になりますが、出生数の増加に当たっては、その根本原因である少母化に対応する必要があります。婚外子が占める割合が極小である我が国において、出生の前段階として婚姻が伴います。過去 20 年間において、我が国の婚姻世帯における子ども数が 2.0 近辺で推移していることから、婚姻率の向上が実現できれば、結果として合計特殊出生率の維持及び子ども数の確保が可能となります。そこで、本町における婚姻数の確保に向け、若者の転出抑制及び U・I・J ターン等の若者の転入促進が重要となります。

本町の社会動態をみると、東日本大震災後の 4 年間を除き、転出数が転入数を上回る社会減の状態にあり、特に、転出の大部分を占める 10 代後半から 20 代前半の世代の進学や就職に起因する動向は、本町の高等教育機関の立地状況等からやむを得ない状況ですが、子どもとその親世代である 30 代～40 代は転入により増加がみられることから、10 代後半から 20 代を中心に転出した世代の U ターンや新たな転入者の増加に寄与するまちづくりが必要と考えられます。

なお、福島県の人口動態の特徴として、女性の転出が多い傾向にあります。若者世代の移住・定住化を促進するほか、女性の転出抑制を図ることが必要と考えられます。

第3章 将来人口の推計

1 推計手順

人口は出生・転入により増加し、死亡・転出により減少します。本町の将来人口は、この人口変動の要素を全国及び市区町村の地域で予測した社人研の将来人口の推計値^{※1}をベースに、本町の直近の自然動態、社会動態及び出生率の動向を加味した2段階の手順により行います。

手順1は、過年度の人口動向を基本に本町の直近の自然動態及び社会動態を加味した将来人口を推計し、手順2は手順1の推計結果をベースに、本町における直近の合計特殊出生率の動きを加味して推計します。

- 手順1：直近の7年間における本町の人口動態の傾向が今後とも継続する（自然減＝総人口の約4.96%（ $6.95\% \times (5/7)$ 年）、社会減＝総人口の約1.16%（ $=1.63\% \times (5/7)$ 年））ものと予測した推計値
- 手順2：合計特殊出生率を「新地町の平成30年以降の平均値（1.48）に置き換えた場合の推計値の差（増加数）を、手順1の推計値に加味した推計値

※1 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口の推計値

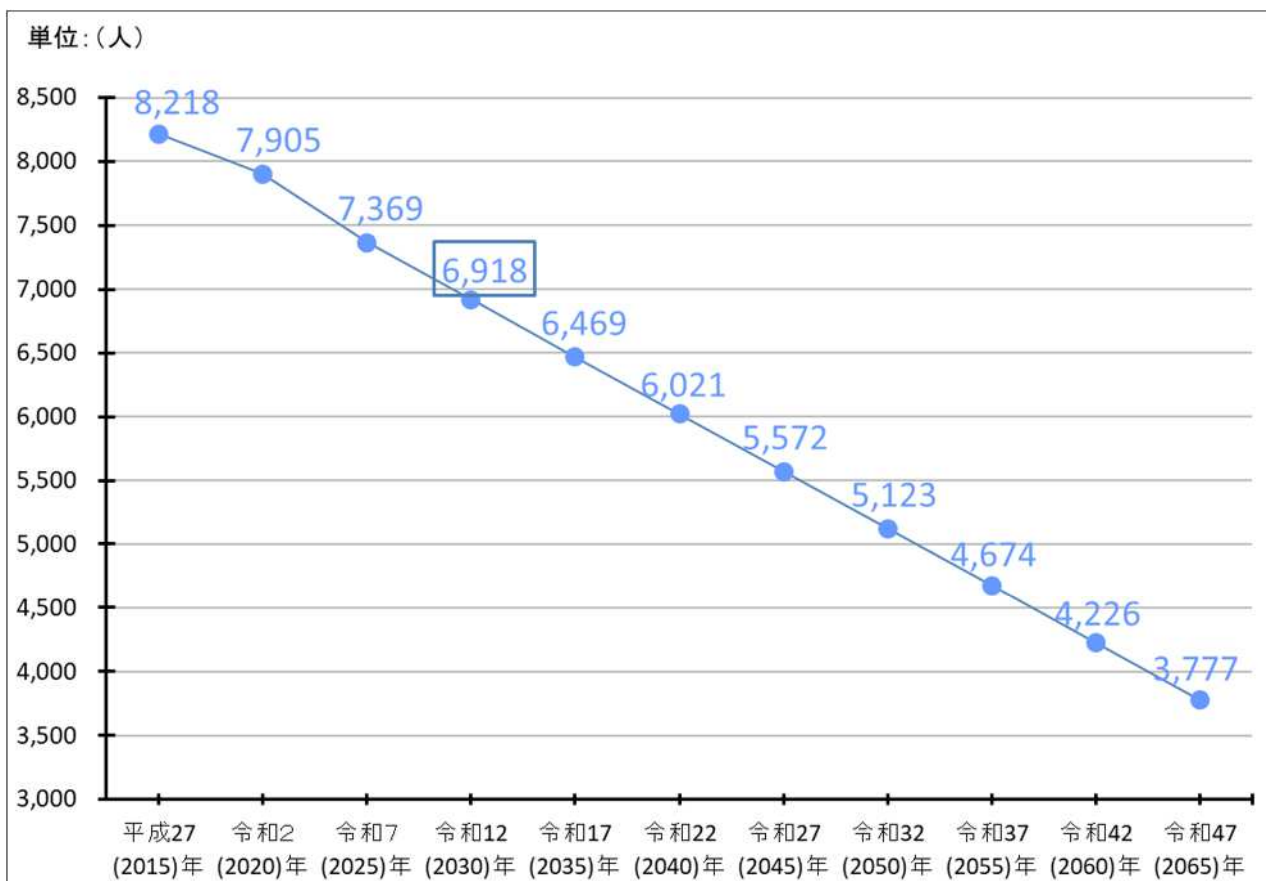
社人研で行っている人口推計手法であるコーホート要因法を用いた推計で、推計に係る設定値である「将来の生残率、純移動率、子ども女性比、0-4歳性比」は、社人研の福島県全体人口推計の設定値を用いている

2 推計結果

(1) 手順1の推計

手順1では、「総合戦略（第3期）」の計画期間である令和12（2030）年の総人口は6,918人と推計されます。

【手順1の推計結果】



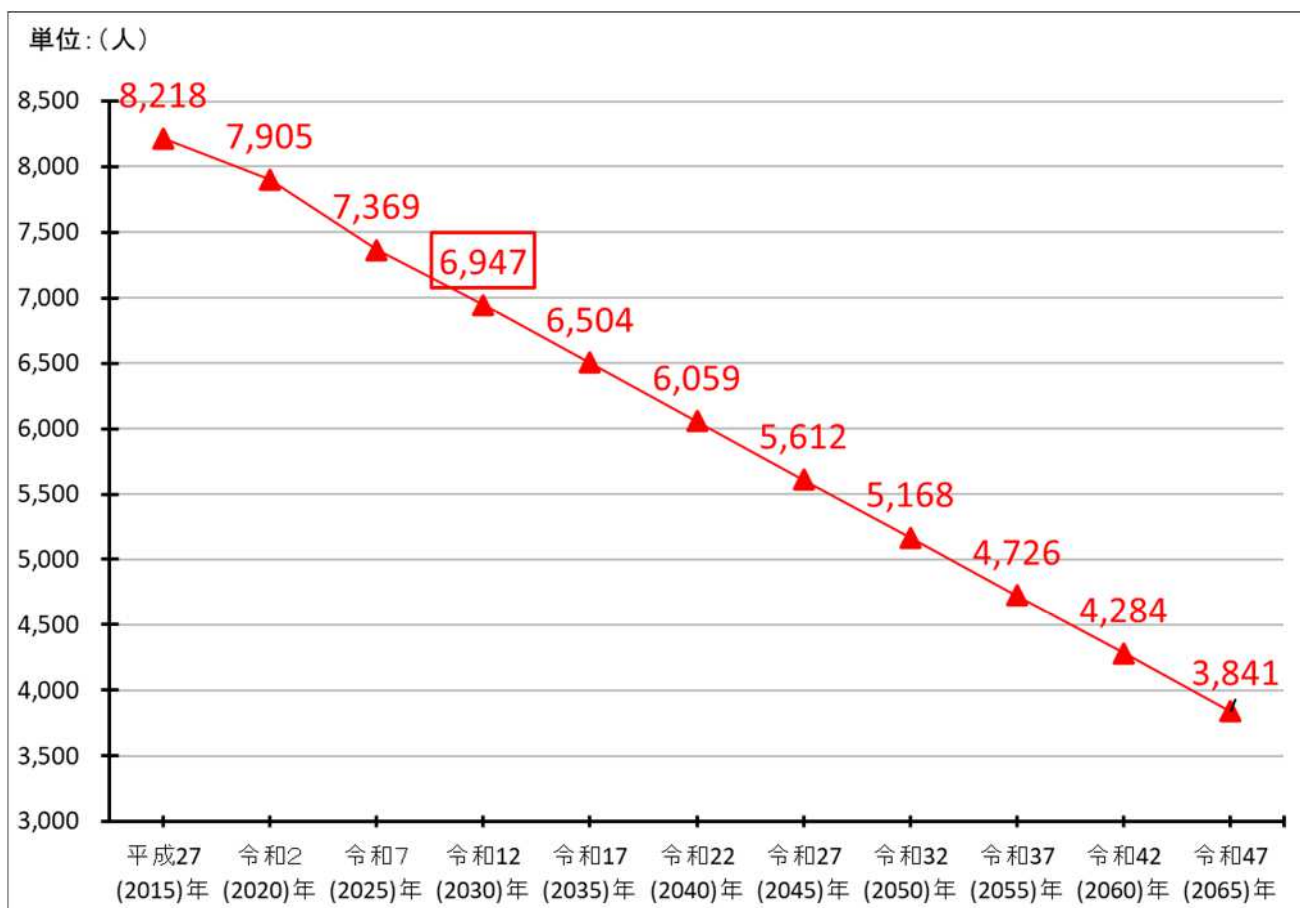
単位：人

手順	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年
手順1	8,218	7,905	7,369	6,918	6,469	6,021	5,572	5,123	4,674	4,226	3,777

(2) 手順2の推計

手順2では、「総合戦略（第3期）」の計画期間である令和12（2030）年の総人口は6,947人と推計されます。

【手順2の推計結果】



単位：人

手順	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年
手順2	8,218	7,905	7,369	6,947	6,504	6,059	5,612	5,168	4,726	4,284	3,841

3 将来目標人口の設定

本町においては前項の推計を踏まえ、令和12(2030)年の将来目標人口を約7,000人として設定します。

【人口ビジョンの将来展望】

年次	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年
総人口(人)	8,218	7,905	7,369	6,947	6,504	6,059	5,612	5,168	4,726	4,284	3,841
年少人口(人)	1,105	1,000	840	691	584	551	518	471	412	351	302
生産年齢人口(人)	4,641	4,301	3,839	3,803	3,624	3,227	2,879	2,563	2,316	2,112	1,867
老年人口(人)	2,472	2,604	2,690	2,453	2,296	2,281	2,215	2,134	1,998	1,821	1,672
年少人口比率	13.4%	12.7%	11.4%	9.9%	9.0%	9.1%	9.2%	9.1%	8.7%	8.2%	7.9%
生産年齢人口比率	56.5%	54.4%	52.1%	54.7%	55.7%	53.3%	51.3%	49.6%	49.0%	49.3%	48.6%
老年人口比率	30.1%	32.9%	36.5%	35.3%	35.3%	37.6%	39.5%	41.3%	42.3%	42.5%	43.5%



【将来人口の設定】

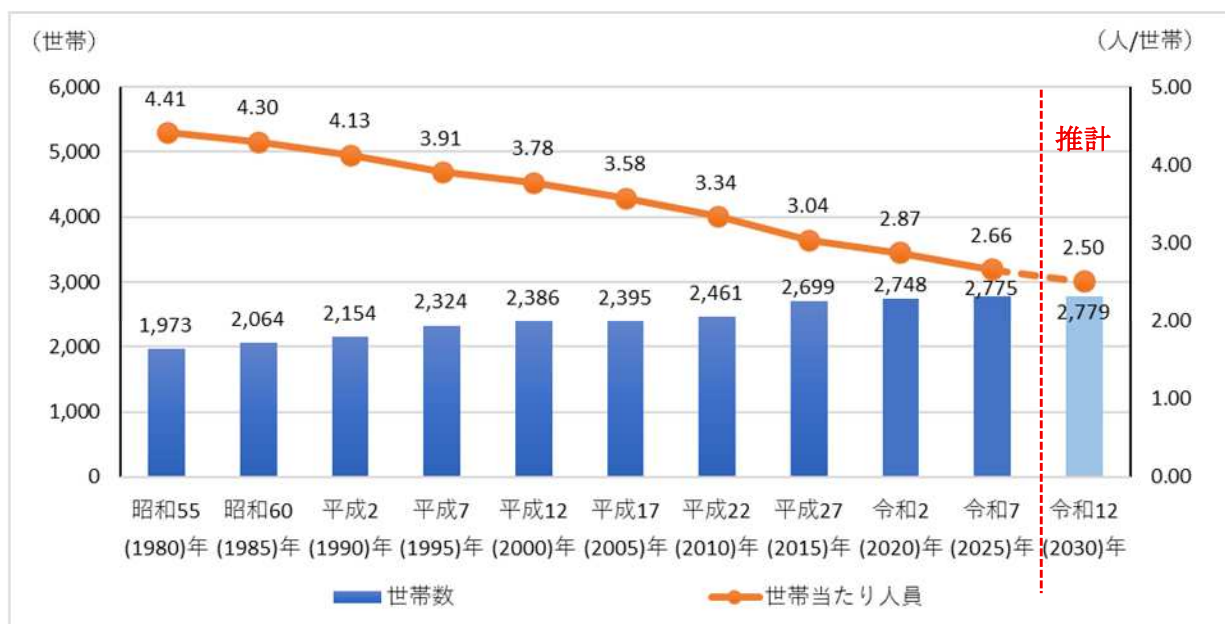
令和12(2030)年の 将来人口比較	社人研推計値		将来展望		増減	
	人口	比率	人口	比率	人口	比率
総人口	6,896人	100.0%	6,947人	100.0%	51人	0.0pt
年少人口(0~14歳)	686人	9.9%	691人	9.9%	5人	0.0pt
生産年齢人口(15~64歳)	3,776人	54.8%	3,803人	54.7%	27人	0.1pt
老年人口(65歳以上)	2,434人	35.3%	2,453人	35.3%	19人	0.0pt

4 将来世帯数の設定

本町の令和7（2025）年の世帯数は2,775世帯で、世帯当たり人員は2.66人/世帯です。昭和55（1980）年以降、世帯数は増加、世帯当たり人員は減少を続けています。

このままの傾向が続くとすると本計画の計画期間である令和12（2030）年の世帯数は2,779世帯、世帯当たり人員は2.50人/世帯と推計されます。

【世帯数及び世帯当たり人員の推移と予測】



※令和12（2030）年の数値は、昭和55（1980）年から令和7（2025）年にかけての直線回帰にて推計

資料：昭和55（1980）年～令和2（2020）年は国勢調査結果（総務省統計局）

令和7（2025）年は福島県現住人口調査（福島県統計課）

令和12（2030）年の目標人口に対する世帯数については、上記の推計に基づき約2,800世帯と設定します。

【将来世帯数の設定】

令和12(2030)年の将来世帯数比較	社人研に基づく推計値	将来展望	増減
世帯数	2,758世帯	2,779世帯	21世帯
世帯当たり人員	2.50人/世帯	2.50人/世帯	—

※目標年の世帯数は、「目標年の世帯数＝目標人口/推計世帯当たり人員」として設定

5 将来就業者人口の設定

本町の産業別就業者人口の推移をみると、第1次産業及び第2次産業は減少傾向、第3次産業は平成22(2010)年以降増加傾向となっています。産業別就業者人口については、将来目標人口の下でこれらの傾向を踏まえて、総人口に対する就業者人口比率及び各産業人口比率のこれまでの推移(トレンド)に基づいた設定を行います。

【産業別就業者人口の推移と予測】



※令和7(2025)年以降の数値は、昭和55(1980)年から令和2(2020)年にかけての対数回帰にて推計

資料：国勢調査結果(総務省統計局)、しんちの統計

令和12(2030)年の産業別就業者人口は、第1次産業で262人、第2次産業で1,233人、第3次産業で1,915人として、合計3,410人と設定します。

【産業別就業者人口の推計結果】

年次	昭和55 (1980)年	昭和60 (1985)年	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年
総人口(人)	8,704	8,876	8,904	9,093	9,017	8,584	8,224	8,218	7,905	7,369	6,947
就業者人口(人) (分類不能を含む)	4,482	4,406	4,417	4,603	4,587	4,208	3,922	4,071	3,960	3,623	3,410
第1次産業人口(人)	1,557	1,321	932	776	774	642	514	437	413	318	262
第2次産業人口(人)	1,627	1,700	1,959	1,944	1,829	1,516	1,347	1,475	1,288	1,317	1,233
第3次産業人口(人)	1,296	1,377	1,526	1,879	1,977	2,050	2,011	2,153	2,189	1,989	1,915
分類不能人口(人)	2	8	0	4	7	0	50	6	70	0	0
総人口に対する 就業者人口比率	51.5%	49.6%	49.6%	50.6%	50.9%	49.0%	47.7%	49.5%	50.1%	49.2%	49.1%
第1次産業人口比率	34.8%	30.0%	21.1%	16.9%	16.9%	15.3%	13.3%	10.8%	10.6%	8.8%	7.7%
第2次産業人口比率	36.3%	38.7%	44.4%	42.3%	39.9%	36.0%	34.8%	36.3%	33.1%	36.3%	36.2%
第3次産業人口比率	28.9%	31.3%	34.5%	40.9%	43.2%	48.7%	51.9%	53.0%	56.3%	54.9%	56.1%

※産業人口比率の算出には分類不能を含まない

第 II 部

総合戦略

第1章 基本目標

本町の第3期総合戦略では、将来目標人口を見据えながら、国及び福島県の総合戦略を踏まえて、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間の基本目標とそれぞれに位置づけられる施策を以下のように定めます。

【第3期総合戦略 施策体系】

基本目標1 若者や女性をはじめ誰もが働きやすい安定した雇用をつくる（しごと）	
1-1	企業誘致による産業振興と雇用の安定
1-2	農林水産業の振興
基本目標2 新しい人の流れをつくる（人の流れ）	
2-1	定住・移住の促進
2-2	交流人口・関係人口の確保
基本目標3 一人ひとりの夢や希望を支えるための環境を整備する（ひと）	
3-1	結婚・出産・子育ての支援
3-2	子どもの教育の充実
基本目標4 安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（まち）	
4-1	豊かに暮らせる地域づくり
4-2	安全・安心のまちづくり

この基本目標は、令和7（2025）年度までの第2期新地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略を引き継ぎつつ、国の地方創生2.0における基本姿勢・視点である「人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」及び「若者や女性にも選ばれる地域づくり」を取り入れたものです。

また、福島県において令和7（2025）年3月に策定された「ふくしま創生総合戦略（令和7年度～令和12年度）」では、「一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる」、「若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる」、「あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる」、「国内外から福島への新たな人の流れをつくる」の4つの基本目標を設定し、「福島ならではの」地方創生を積極的に推進することとしています。

本町では、国の地方創生2.0基本構想及び福島県のふくしま創生総合戦略（令和7年度～令和12年度）の基本目標を勘案して、上記の4つの基本目標に向けて施策を推進していくこととします。

第2章 施策の基本的な方向性

基本目標1 若者や女性をはじめ誰もが働きやすい安定した雇用をつくる（しごと）

「しごと」は、町民が住み続け、町外から人が移り住むために必要であり、また地域活力の維持・向上にも不可欠なものです。

本町では、これまで重要港湾相馬港、高速道路などの公共インフラの充実に努めるとともに、工業団地の造成を図るなど、地理的な優位性を活かした企業立地を進めてきました。今後は、若者や女性が働きやすい魅力ある企業も含めた企業誘致や相馬港の利活用促進などにより、新たな就労の場を生み出していきます。

また、地元企業の支援はもとより、起業の支援を充実させることで、町民、さらには地方を拠点とした新たなビジネスを立ち上げようとする人々を町に呼び寄せます。

さらに、農林水産業の担い手の育成を進めるとともに、生産性の向上や高付加価値化を図り、安定的で魅力ある「しごと」としていくことをめざします。

基本目標2 新しい人の流れをつくる（人の流れ）

近年では若い世代を中心として地方移住に対する関心が高まるなど、移住や働き方のニーズは多様化してきています。

このようなニーズを踏まえ、若者を中心として都会からのU・I・Jターンなどの移住を促すための移住・定住策を展開するとともに、移住者を受け入れるオープンな地域づくりをめざします。

また、東日本大震災からの復旧・復興の取り組みには多様な人々が参画・協働し、町外との交流が生まれました。そのようなつながりを活かし、本町の多様な資源を活用して、交流人口・関係人口の拡大促進を図り、新しい人の流れを生み出すことをめざします。

基本目標3 一人ひとりの夢や希望を支えるための環境を整備する（ひと）

国や県の合計特殊出生率が低下しているなか、本町は1.5程度で安定して推移しており、出生数も大きく減少してはいません。一方、核家族化や共働き家庭が増えていることから、子育てに対する不安や悩みを抱える保護者が多くなっており、将来的に現在の水準を維持することは容易ではありません。また、全国的には経済面での不安から若者が結婚や出産に踏み切れないことが指摘されています。このような状況にある若者世代が、安心して結婚・出産・子育てができるよう、出会い・結婚や子育てに対する支援等の充実に引き続き取り組みます。

さらに、これまで積極的に取り組んできたICT教育や食育は、本町の教育の特徴となっています。GIGAスクールの政策動向も踏まえて更なる充実を図るとともに、学外での学習支援にも取り組むことで、子どもを育てたいと思ってもらえる町をめざします。

基本目標4 安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（まち）

本町は、海・里・山・田園という豊かな自然に恵まれています。また、震災後には、魅力的な運動・交流施設が整備されました。このような多様な資源の魅力を町民自身が再確認し、町の魅力づくりに活用していきます。

また、本町には昔ながらの地域コミュニティが息づいており、東日本大震災以降、自分たちの手でまちづくりをしようという意識が高まっています。そのような特長を捉え、年齢や性別等に関わらず多様な町民の参画を促し、町民や地域、行政等がそれぞれの役割を担い、協働することにより、豊かに過ごすことができるまちづくりの実現に向けて取り組みます。

さらに、行政サービスの充実に向けて、情報通信技術等の日々進歩するテクノロジーを施策の推進力として、積極的に取り入れていきます。

一方で、地域においては高齢化が進んでいることから、高齢化にも対応しながら町民が地域において安心して暮らすことができるよう、医療サービス等の機能を確保するとともに、地域における防災・減災や地域の交通安全及び交通利便性の確保を図ります。

第3章 今後の施策方向

基本目標1 若者や女性をはじめ誰もが働きやすい安定した雇用をつくる（しごと）

●基本的方向

- 関係機関との連携を図り、町内工業用地等に新たな企業誘致を推進するとともに、既存商工業の活性化、新たな起業への支援などにより、安定した就労の場を確保します。
- 若者や女性が働きやすい魅力ある企業の誘致や起業に関する取り組みを推進し、若者や女性のU・I・Jターンを促進します。
- 農林水産業については、若者世代を中心とした担い手の育成を図るとともに、風評被害の払拭や生産性の向上、高付加価値化につながる多様な取り組みを推進します。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1-1 企業誘致による産業振興と雇用の安定

① 企業誘致・起業の促進

県企業誘致推進協議会、相馬中核工業団地企業誘致促進協議会、福島イノベーション・コースト構想推進機構及び福島国際研究教育機構（F-REI）等と連携し、町内工業用地、新地駅周辺事業用地や防災集団移転元地への企業誘致を進めます。駒ヶ嶺工業用地は、製造業や運輸業以外の誘致も検討します。また、相馬中核工業団地や相馬港等で操業している企業の関連会社及び地域エネルギーを利活用する企業の誘致促進に努めます。新たな工業団地造成について、企業進出の動向や情報収集に努め必要に応じ検討します。加えて、重要港湾、エネルギー港湾として重要な役割を果たしている相馬港や周辺で展開されているエネルギー産業を含め企業の事業拡大を図ります。

さらに、新たに町内で起業をめざす人や新たな事業を始める方等の支援を行います。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
新規企業立地件数〔商業を除く〕（累積）	累積3社（令和8年～令和12年）

■主な事業

- ◇工業用地情報発信事業
- ◇イノベーションコースト構想関連事業
- ◇起業・経営相談事業
- ◇起業家支援補助事業
- ◇相馬港コンテナ定期航路利用促進強化事業

② 地域商業の活性化

地域商業の事業継続や起業の支援をするほか、商工会による経営指導、起業支援、人材育成活動などを促し、資金面での支援にも努めます。

食料品をはじめとする生活利便施設の誘導を図るとともに、誘致に対する支援策等も検討します。また、複合商業施設の利用促進と活性化を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
新規商業立地件数（累積）	累積2社（令和8年～令和12年）

■主な事業

- ◇小規模企業経営改善普及事業補助金（商工会）
- ◇新地町複合商業施設管理事業

③ 安定した雇用の場の確保

若者や女性をはじめ誰もが経済的に安心して暮らすことができるよう、企業誘致や既存産業の活性化に努めます。また、就労の場を確保するために、関係機関による連携を強化し、雇用情報の提供、相談窓口の設置など就労支援に取り組みます。さらに、女性活躍推進や仕事と育児の両立に取り組んでいる企業の誘致に努めるとともに、町内企業にもこれらの取り組みを促し、若者や女性のU・I・Jターンの促進を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
就職相談件数（累積）	累積50人（令和8年～令和12年）
えるぼし ^{※1} ・くるみん ^{※2} ・ユース エール ^{※3} 認定制度取得企業件数 （累積）	累積 5件

■主な事業

- ◇雇用情報の提供、就職相談窓口の設置
- ◇町内企業支援事業
- ◇若者、女性の職場環境推進に伴う周知事業

※1 えるぼし認定：「女性活躍推進法」に基づく認定制度。女性活躍促進のための取り組みの実施状況が優良な企業に対し認定

※2 くるみん認定：「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定制度。「子育てサポート企業」として一定の基準を満たした企業に対し認定

※3 ユースエール認定：「若者雇用促進法」に基づく認定制度。若者の採用・育成に積極的に雇用管理の状況が優良な中小企業に対し認定

1 - 2 農林水産業の振興

① 広範な担い手の育成・支援

研修や交流機会の拡充、相談・指導体制を充実し、有力な担い手となる認定農業者を育成するとともに、農業者の高齢化と農業の承継を見据えながら、既存の基盤を活かしつつ、新規就農者や農業法人の設立を支援することで、広範な担い手の育成に努めます。

漁業者についても、漁業者の高齢化を踏まえた新たな担い手の育成について、国や県とも連携を図りながら相談支援を行い、地域漁業の活性化を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
新規就農者数（累積）	累積3人（令和8年～令和12年）
新規就漁者数（累積）	累積1人（令和8年～令和12年）
農業法人設立件数（累積）	累積2法人（令和8年～令和12年）
新規認定農業者数（累積）	累積3人（令和8年～令和12年）

■主な事業

- ◇町認定農業者育成支援事業
- ◇新規就農者育成総合対策事業
- ◇農業経営法人化支援事業
- ◇新規就漁担い手育成事業

② 多様な農林水産業の取り組みの推進

ニラやイチジクなど町内作物を栽培する農家の育成と地産地消の推進を並行して取り組むとともに、特産品化・6次産業化への取り組みを支援します。農産物の高付加価値化とともに、情報発信の活性化に努め風評被害の払拭にも取り組みます。

漁業については、被災後に再建した漁港や漁業施設・設備等を活用し、震災以前にも増して魅力のある漁業へと育成するため、操業にかかるコスト低減や、つくり育てる漁業として稚魚・稚貝の中間育成放流事業などを推進し、漁獲量や漁業経営の安定化を図ります。また、魚種の変化に対応するための取り組みや風評被害の対策にも努めます。さらに、水産資源を活用した特産品の開発や食を楽しむ施設など、産学官の連携を図りながら、漁業においても6次産業化による経営の多角化をめざします。

一方で、農林水産物の安全性を確保しながら、食育や農業体験活動とも関連付けし、家庭や学校、事業者など、地産地消を推進します。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
農業産出額	令和5年：15.7億円→令和12年：17億円以上
水揚げ金額（相馬双葉漁業協同組合 新地地区）	令和6年：1.5億円→令和12年：2.8億円以上

■主な事業

- ◇水田利活用自給力向上推進事業
- ◇新地の恵み安全対策事業
- ◇各種農業用機械・機器導入事業
- ◇環境保全型農業直接支払交付金事業
- ◇経営所得安定対策等推進事業
- ◇県営かんがい排水事業
- ◇農地中間管理機構事業
- ◇農業振興地域整備計画の総合見直し
- ◇多面的機能支払交付金事業
- ◇農作物等鳥獣被害対策事業
- ◇土地改良施設維持管理適正化事業
- ◇農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ◇農水産物給食推進事業
- ◇地産地消の取り組み支援事業
- ◇ふるさと産業まつり事業
- ◇漁船省エネ対策支援事業
- ◇地域水産業再生事業

基本目標 2 新しい人の流れをつくる（人の流れ）

数値目標：移住支援事業利用の移住者数を 100 人以上確保

●基本的方向

- 町営住宅や空き家・空き地の情報提供など住まいについて様々な支援を行い、若者世代を中心とした町内への新たな移住・定住を促進します。
- 本町の多様な資源を活用した交流人口の拡大を図るとともに、関係人口の創出等に向けて、関係自治体、企業、大学などとの連携や広域連携・姉妹都市との連携を図ります。

●具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

2-1 移住・定住の促進

① 住まいの供給

空き家・空き地バンクの充実及び空き家の改修等に対する支援事業の強化、土地利用の円滑化を進めることを目的とした用途地域の変更の検討など、民間事業者との連携を強化しながら町内への移住・定住の促進に努めます。あわせて本町の移住・定住施策、子育て支援や教育環境など、新地町ならではの暮らしの魅力を様々な媒体により積極的に情報発信します。

■重要業績評価指標（K P I）

指標	目標
空き家・空き地バンクの登録件数 （累積）	累積 20 件（令和 8 年～令和 12 年）

■主な事業

- ◇空き家空き地バンク事業の推進
- ◇空き家改修等支援事業
- ◇空き家活用支援策の検討
- ◇用途地域見直しの検討
- ◇移住支援事業

② 若者世代への支援

定住促進住宅の入居条件緩和を図るとともに、空き室状況を速やかに提供することで切れ目なく入居されるよう努めます。特に若者世代に対しては、移住に際する補助金についても移住・定住促進策として継続・推進していきます。なお、町で暮らしながら働く若者の奨学金返還を支援することで、経済的負担を軽減し町内の定住促進に取り組みます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
若者定住促進住宅入居戸数	令和6年：14戸→令和12年：20戸

■主な事業

- ◇定住促進助成金の支給事業
- ◇「来てしんち」住宅取得支援事業
- ◇若者定住促進住宅事業
- ◇教育奨学資金貸付事業
- ◇奨学金返還支援事業

2-2 交流人口・関係人口の確保

① 観光を通じた交流人口の確保

本町の豊かな自然、そして震災後に整備されたアウトドア施設や運動施設など、若者に人気の運動施設のイベントを始めとした利活用を行い交流人口の拡大を図ります。鹿狼山の駐車場を拡張整備し、登山客の利便性が向上したことで、集客力を高めるとともに、充実した観光ガイドブックの作成や町外イベントでの発信強化に努めます。

また、浜通りの自治体で組織する、うつくしま浜街道観光推進会議や県内自治体で組織している「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会など、国や県、関係市町村との連携により相乗効果を高め、魅力を発信します。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
町内主要地点における観光客数	令和6年：127,594人→令和12年：150,000人

■主な事業

- ◇遊海しんち開催事業
- ◇観光PR事業
- ◇ふるさと産業まつり事業
- ◇海水浴場開設事業
- ◇釣師防災緑地公園などによるイベント
- ◇みちのく潮風トレイル事業
- ◇広域観光推進事業
- ◇合宿の里ふくしま事業
- ◇新地町海釣り公園事業

② 多様な主体との連携

本町では、明治大学と連携協力に関する協定を締結しており、地域の活性化や教育などの分野で連携を図っています。東京大学大学院、国立環境研究所とも三者協定を締結し連携した取り組みを進め、新地アーバンデザインセンター（UDCしんち）の運営などに協力しています。また、民間企業と災害等包括連携・協力に関する協定を締結し取り組みを進めています。

学校教育では、町内に進出している企業や大学と連携してエネルギー学習及び講義等を実施しています。

大学や企業、関係機関・団体等の協力・連携を充実し、教育・文化・スポーツ・学術等活動支援や、まちづくり・地域振興に際して必要となる調査、研究開発、広報広聴、人材育成などに取り組みます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
事業連携した大学・企業数	令和6年：16団体 →令和12年：20団体
ふるさと納税件数	令和6年：874件 →令和12年：1,500件

■主な事業

- ◇大学・企業等連携促進事業
- ◇伊達藩「ふるさと姉妹都市・歴史友好都市」連絡協議会による交流の推進
- ◇姉妹友好都市シニアリーダー研修交流事業
- ◇教育相互交流事業

基本目標3 一人ひとりの夢や希望を支えるための環境を整備する（ひと）

数値目標：合計特殊出生率 1.48 以上

●基本的方向

- 出会い・結婚に対する支援を行うとともに、子育てに対する不安や悩みなど多様化する保育ニーズに対応し、母子保健や子育て支援を充実し、安心して子育てができる環境を整備します。
- 食育や運動など、楽しみながら健康づくりを行うとともに、ICT教育などの学習環境の充実や家庭学習の支援により、子どもの心身の健全な発達を支えます。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

3-1 結婚・出産・子育ての支援

① 出会い・結婚に対する支援

未婚者同士が知り合うためのきっかけづくりのため、民間事業者等と連携した出会いと交流の場となるイベントの開催及びイベントへの参加促進、福島県と連携した出会い交流支援に取り組みます。さらに、結婚に踏み切れない若者の後押しとなるよう、新婚生活を支援する取り組みを引き続き進めていきます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
婚姻件数（累積）	累積 90 件（令和 8 年～令和 12 年）

■主な事業

- ◇若者の出会い交流支援
- ◇結婚新生活支援事業

② 子育て支援の充実

未就学児を対象とした保育サービスの充実とともに、留守家庭児童を対象とした放課後児童クラブの放課後児童支援員を確保し、保護者の子育てを支援します。さらに、子育てに不安や負担を感じる保護者を増やさないよう、保護者が気軽に集まり、親子が交流し、仲間づくりと情報交換ができる場所として利用されている児童館を、子育て支援の拠点として充実していきます。

子育てに伴う経済的負担を減らすため、今後も引き続き、保育料の軽減に努めるとともに、児童手当の支給、出生児祝金や18歳までの子ども医療費の助成などの継続に努めます。その他、あらゆる世帯が子どもを産み、育てることに負担を感じることをないよう、子育ての経済的補助について検討します。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
保育所待機者数	令和6年：0人→令和12年：0人

■主な事業

- ◇保育所運営事業
- ◇放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ◇児童館事業
- ◇幼児教育・保育無償化事業（国事業）
- ◇出生児祝金交付事業
- ◇同時入所第2子以降保育料無料化事業
- ◇保育料軽減助成金事業
- ◇在宅保育支援事業
- ◇副食費無償化事業
- ◇児童手当
- ◇子ども医療費給付事業
- ◇給食費無償化事業
- ◇要保護及び準要保護児童生徒就学援助
- ◇ひとり親家庭医療費扶助事業
- ◇相談事業

③ 母と子の健康づくりの推進

妊婦健診、乳幼児健康診査、健康相談など妊娠・出産、乳幼児期に至るまでの一貫した保健サービスとして子育て世代包括支援センターの機能を継続しつつ、子ども家庭センターを設置し母子保健と児童福祉に関する一体的な支援を行います。また、乳児への全戸訪問・指導等で、母と子の健康づくりと育児に関する不安の解消を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
3ヶ月児健診受診率	令和6年：100.0%→令和12年：100.0%
10ヶ月児健診受診率	令和6年：100.0%→令和12年：100.0%
1歳児健診受診率	令和6年：100.0%→令和12年：100.0%
1歳6ヶ月児健診受診率	令和6年：100.0%→令和12年：100.0%
3歳児健診受診率	令和6年：98.3%→令和12年：100.0%
訪問指導率（妊産婦、乳幼児）	令和6年：100.0%→令和12年：100.0%

■主な事業

- ◇乳幼児健診・発達支援事業
- ◇妊婦健康診査・産後ケア事業
- ◇健康相談・訪問指導

3-2 子どもの教育の充実

① 学校・地域における学習環境の充実

学校教育においては第一に基礎学力を高め、生き抜く力を育てていきます。児童生徒一人ひとりの習熟度に応じた支援をめざし、教員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーなどが連携した「チーム学校」により基礎学力の底上げを図ります。

また、本町における教育の特徴ともなっている ICT 教育をさらに充実させるための ICT 支援員やグローバルな社会で活躍できる人材の育成のための ALT (外国語指導助手) の配置など、学習環境のより一層の充実に努めます。加えて、環境エネルギー教育や防災にかかる教育、英語教育など、多様な学びを提供していきます。さらに、特別の支援が必要な児童生徒等に対する教育の充実を図るため、地域の人材を活用して学習支援員を配置します。

子どもたちの健やかな成長と、地域の未来を共に築き、地域に開かれた学校教育の実現に向けて、学校・家庭・地域が連携し保護者や地域住民と情報や課題を共有するコミュニティスクール^{※1}の設置について検討します。

■重要業績評価指標 (KPI)

指標	目標
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から進んで取り組んでいたと思う児童・生徒の割合	令和6年： → 令和12年：
	小学生 81.3% 90.0%
	中学生 86.9% 90.0%

■主な事業

- ◇基礎学力向上推進事業
- ◇ICT教育の充実
- ◇小中学校英語指導助手配置事業
- ◇教育奨学資金貸付事業
- ◇小中学校環境エネルギー教育事業
- ◇家庭教育学級の推進
- ◇学習支援員・介助員配置事業
- ◇開かれた学校づくりの推進 (学校評議員や地域人材の支援・活用)

^{※1} コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。

② 心身の健康増進と心の教育の推進

学校・家庭・地域が連携し、地場産品の活用を図りながら、健康ならびに食文化の両面において食の大切さを認識するための食育を推進するとともに、地域でのスポーツや交流を通じた心身の健康を増進する教育活動を推進していきます。あわせて、学校給食費を無償化し、子育て世帯の経済的支援に引き続き取り組みます。

また、不登校・いじめについては、各校における取り組みに加えて、不登校や教室にいられない児童生徒の居場所づくりを行い、特に中学校にはスペシャルサポートルーム（SSR）を県と連携して開設し、不登校の児童生徒の学習機会の確保と将来の社会的自立をめざします。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
朝食を欠食する子どもの割合	令和6年： → 令和12年： 幼児 4.8% 0% 児童 11.9% 0%
自分にはよいところがあると思う子どもの割合	令和6年： → 令和12年： 小学生 78.2% 90.0% 中学生 80.3% 90.0%
不登校者の割合	令和6年： → 令和12年： 小学生 0.5% 0% 中学生 3.6% 0%

■主な事業

- ◇「早寝・早起き・朝ご飯」＋「あいさつ」運動
- ◇スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置事業
- ◇新地町さわやかだ食育推進事業
- ◇児童・生徒の学校間交流事業
- ◇スペシャルサポートルーム（SSR）設置事業

基本目標4 安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（まち）

数値目標：新地町を暮らしやすいと思う町民の割合を65%まで増加

●基本的方向

- 憩いの場として公園・緑地を充実させるとともに、町民や関係団体などとの協働の取り組みを推進し、また新たな情報通信技術等のテクノロジーを積極的に取り入れることにより、暮らしの質を高めます。
- 誰もが不安なく暮らせるよう、保健・医療の充実や防災・防犯の強化、交通体系の充実に取り組むことにより、安心・安全なまちづくりを進めます。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

4-1 豊かに暮らせる地域づくり

① 公園・緑地のにぎわいづくり

山地・里山の育成・保全を図るとともに、そのための森林環境学習を学校ならびに生涯学習活動等のなかで取り組んでいきます。また、町民の憩いの場として、また観光資源として、キャンプや農林業体験の場として山地・里山の活用についても検討し、その魅力を発信していきます。

同時に、子どもたちの身近な遊び場、親同士や高齢者の交流の場として、身近な公園・緑地の充実と適切な管理運営を図ります。また、総合公園やふれあいとやすらぎの森、沿岸部の防災緑地公園等についても交流や憩い、軽運動の場としての活用を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
都市公園利用者数	令和6年：85,012人→令和12年：100,000人

■主な事業

- ◇鹿狼山ふれあいとやすらぎの森等維持管理事業
- ◇森林環境交付金事業
- ◇広葉樹林再生事業
- ◇森林経営管理制度
- ◇森林病虫害駆除事業
- ◇釣師防災緑地公園の管理運営
- ◇相馬地域開発記念緑地の維持管理
- ◇総合公園施設の維持管理

② 協働の体制づくり

町民からなる団体による自主的な活動、さらにはボランティアやNPO法人等の地域づくり活動を支援するため、活動にかかる助成や活動場所の提供などを行います。また、地域おこし協力隊や復興支援員等による地域おこし活動を支援し、コミュニティの再構築・充実を図っていきます。

若者世代の参画機会としては、青少年の健全育成と非行防止対策のため地域や各関係機関で構成された「青少年健全育成町民会議」の各種事業（少年の主張大会、各行政区・地区・各学校の活動支援）を実施します。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
地域づくり活動団体数	令和6年：13団体→令和12年：15団体

■主な事業

- ◇まちづくり懇談会等による公聴事業
- ◇青少年健全育成町民会議の推進
- ◇協働のまちづくり推進事業
- ◇男女共同参画プラン推進事業

③ 情報通信技術等の利活用

町が整備した情報通信基盤を積極的に活用して情報発信を行うとともに、マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供等、行政運営及び行政サービスの質的向上を進め、町民の生活や企業の利便性、快適性の向上を図ります。

また、インターネット上での犯罪や消費者問題が懸念されることから、情報化社会において生きていくために必要な情報モラルを高めるため、学校を中心に情報モラル教育を実施し、誰もが安心して情報化社会に対応できるよう SNS 講習会等を開催します。

情報伝達環境の整備に伴い、町ホームページの内容の充実や更新頻度を高めるなど、積極的な行政情報の発信の充実に努めます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
町ホームページ閲覧者数	令和 6 年：445,663 人→
公式 SNS 登録者数	令和 12 年：600,000 人 令和 12 年： 1,000 人

■主な事業

- ◇地域情報通信基盤整備推進事業
- ◇住民基本台帳ネットワークシステム共同利用事業
- ◇住民情報システム（ADWORLD）機器更新事業
- ◇テレワーク等環境整備事業
- ◇戸籍附票ネットワークシステム共同利用事業
- ◇戸籍総合システム機器更新事業
- ◇マイナンバーカード交付事業
- ◇コンビニ交付システム（構築・利用）事業
- ◇情報モラル教育（ノーマディア・アウトメディアへの取り組みを含む）
- ◇町ホームページの運営事業
- ◇公式 SNS の導入事業

4-2 安全・安心なまちづくり

① 保健・医療環境の充実

各種がん検診の受診率や精検受診率の向上、感染症予防や歯科保健の充実に努めるとともに、特定健康診査及び特定保健指導事業等により生活習慣の改善と疾病の早期発見・早期治療を推進します。さらに、町民の健康に関するデータを健康づくり・疾病予防に活かし、重症化予防対策を推進します。

公立相馬総合病院等が地域医療の中核機関として質の高いサービスが提供できるよう、引き続き施設や最先端機器の整備、医療人材確保などのための相馬看護専門学校の入学者増加に向けたPRなどに努めます。それとともに、内科や小児科などの、受診する機会が多いと考えられる町内の医療機関については、公共交通の充実により身近に受診できる環境づくりを進めます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
町内医療機関数	令和6年：4施設→令和12年：4施設
町内調剤薬局数	令和6年：1施設→令和12年：1施設

■主な事業

- ◇成人検診事業
- ◇特定健診・保健指導事業
- ◇予防接種事業
- ◇スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置事業
- ◇公立相馬総合病院運営事業
- ◇救急医療の充実
- ◇（かかりつけ医）普及啓発活動
- ◇医療機関との連携強化

② 防災体制の充実

東日本大震災や令和3年、4年福島県沖地震を教訓として、台風や大雨、地震などの大規模な自然災害や事故、新たな感染症などに対応するソフト及びハードの対策を組み合わせた防災・減災対策を行うとともに、町民自身による自助及び地域などにおける共助により、命と暮らし最優先のまちづくり・人づくりを推進します。

また、緊急時における人命の確保に向けて、消防や救急の体制充実及び連携を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
消防団員数	令和6年：263人→令和12年：283人

■主な事業

- ◇個人住宅耐震診断補助事業
- ◇ブロック塀等撤去補助事業
- ◇上下水道施設耐震化事業
- ◇個人木造住宅耐震改修補助
- ◇新地町屋根耐風改修事業
- ◇内水氾濫対策事業
- ◇河川維持事業
- ◇自主防災組織育成支援補助事業
- ◇災害に強い情報連携システム
- ◇小中学校・防災センターにおける防災教育の充実
- ◇全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用
- ◇業務継続計画・国土強靱化地域計画
- ◇被災者などへの支援

③ 犯罪や事故のないまちづくり

町民の自主的な生活安全活動の推進を図るとともに、安全で住みよい生活環境の整備を行い、犯罪、事故等を未然に防止し、安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。警察や各行政区・地区等関係機関と連携して啓発活動を推進することにより、防犯意識の向上に努めます。

交通安全については、交通対策協議会や交通指導員会など交通関係団体と協力し、子どもや高齢者を対象とした交通安全運動を推進するなど、交通安全に関する普及啓発を推進します。また、歩行者や交通弱者を交通事故から守るため交通安全施設の整備を図ります。

振り込め詐欺等の特殊詐欺など、暮らしの中の犯罪に関する情報提供や無料法律相談会などをおして、町民の知識や意識を高めるとともに、消費者トラブルの被害者を救済する消費生活相談、被災者の生活に関する悩み相談など、啓発・相談体制の整備を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
交通事故発生件数	令和6年：7件→令和12年：0件
交通事故による死傷者数	令和6年：0人→令和12年：0人
新規防犯灯設置件数（累積）	累積30基（令和8年～令和12年）

■主な事業

- ◇新地町生活安全推進協議会
- ◇相馬警察署や各行政区・地区等との連携事業
- ◇新地町防犯協会補助事業
- ◇防犯灯整備事業
- ◇交通安全施設整備事業
- ◇交通対策協議会補助事業
- ◇高齢者等運転免許証自主返納支援事業
- ◇道路改良事業
- ◇歩道等整備事業
- ◇新地町通学路安全推進会議・通学路交通安全プログラム

④ 交通体系の充実

町道の改良、通学路の整備などに取り組むとともに、常磐自動車道の4車線化や国県道改良を要望し、移動の円滑化などを推進します。

また、新地町バスストップの高速バス利用促進や町民のニーズに応じた町内公共交通の利便性の向上、見直しを図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	目標
新地駅1日平均乗車人数	令和6年： 263人→令和12年： 300人
町による公共交通利用者数	令和6年：8,946人→令和12年：10,000人
高速バス乗車人数	令和6年： 459人→令和12年： 500人

■主な事業

- ◇道路改良事業
- ◇常磐自動車道、国道、主要地方道及び一般県道の整備促進要望活動
- ◇歩道等整備事業
- ◇町公共交通運行事業
- ◇JR常磐線要望活動
- ◇高速バス路線運行要望活動